

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和4年3月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年3月18日 開会：午後2時 閉会：午後4時10分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
教育指導課長教育指導主事	成 毛 典 子
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐（書記）	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月2日～4日 校長人事評価面談について

市内全29校の小中義務教育学校の校長との面談を実施しました。これは校長の人事評価を目的とした面談ですが、どの学校もコロナ禍においても学習を充実させていかなければならないという強い気持ちをもって学校運営をしてこられたことがよくわかりました。特に今年度から活用されるようになった一人1台タブレット端末については、どの学校も子ども達が自宅に持ち帰って学習する経験をさせており、学級閉鎖や学年閉鎖、そして休校になってもある程度は学習できる環境が整ってきていると実感しました。心配していたのは突然の休校や学級閉鎖などへの対応でしたが、タブレット端末を保護者に取りに来ていただいたり、教職員が児童生徒の家に届けたりするなどして臨機応変に実施していたこともわかり、安心したところです。それにしても通常業務をこなすだけでも長時間勤務が取り沙汰される中、新しい学習機器を使いこなそうと努力されている各学校の先生方には頭が下がる思いです。

○3月12日 成田市生涯大学院卒業式について

今年度卒業された皆さんは1、2組併せて35名という、これまでにない少人数でした。通常は3年間の在学期間となりますが、今回卒業を迎えられた皆さんは、途中で新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う様々な行事の中止や変更、そして1年間の休校などがあり、本当に大変な思いをされた方々ばかりでした。それだけに卒業生にとってこの日は、感慨深いものがあったようです。今後も健康に留意され、充実した日々を過ごされますようお祈りしたいと思います。

○3月15日 第3回成田小学校建替え検討委員会について

老朽化した成田小学校の校舎建替えを検討する第3回目の会議が開かれました。今回はこれ

までの会議の中で出された課題について検討し、今後のスケジュールを含めて提案したのですが、そもそも建替えについて必要となる工事車両の進入路の確保について、地元理解がなければ工事に入れないではないか、また、建築費用についての補助金の確保という点についても、確実なものにしておかなければならない、との厳しい指摘があり、計画段階ではありますがまずは地元の説明して理解を得たのち、改めてスケジュールを立てるという方法で計画を練り直すこととしました。ただ、現校舎は、できる限り早期に改善しなければならない状況でもありますことから、難しい課題もありますが少しでも前へ進めてまいりたいと考えております。

○3月15日 成田市ふれあいる～む21修了の会について

コロナ禍ということで今年度も来賓として呼び出したのは小泉市長のみで、あとは、私と堀越部長の他、学務、教育指導の両課長のみ、参加いたしました。毎年同じことを思うのですが、このルームがあったおかげで助けられた子がいるということ。人前で声を発することなど考えられなかった子も、大勢の前でしっかりと自分の思いを言えるようになったり、目に見える成果が表れてきたことは何よりもうれしいことです。この会に出席した保護者の中には何度も涙を拭く場面が見られました。この日を最後に高校に進学する子は、これからが正念場。頑張っしてほしいと思いますが、つらくなったらいつでもまたルームに足を運んで、みんなの顔を見て元気を出してほしいと思いました。

市議会

○2月18日～3月17日 令和4年3月定例会について

3月議会は、例年、市長の施政方針演説と新年度予算案が中心の議会となりますが、各議員の皆様からは、年に一度の党派を代表しての代表質問もあり、多くの質問を受ける私たち事務局にとっては大変忙しい日々を送ることになります。とりわけ教育指導課は通常業務に加え、感染拡大が止まらない新型コロナウイルス感染症に関する情報の集約、報告書の作成などの他、タブレット端末の活用に係る指導、助言など、担当職員は毎晩遅くまで業務に携わっている状況でした。これに多くの議員さんからの一般質問を受けて、答弁書の作成、検討なども業務に加わったことから、さらに長時間勤務を強いることになってしまいました。職員の皆さんには大変なご苦勞をおかけしました。おかげさまで何とか今議会も全議案が可決され、無事に終了することができました。

○3月3日 教育民生常任委員会

常任委員会では、「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」の議案の他、5議案を審議して頂くとともに、第3子以降の学校給食費無料化の実施を含む6件の報告を各担当部局から行いました。議案についてはさしたる意見ありませんでしたが、報告事項の中で、学校給食費について第3子以降としたことの理由などについて質問を受けたところです。

○3月8日～10日 予算特別委員会

予算特別委員会における教育委員会への質問は、様々ありましたが、ここでも一般質問同様タブレット端末の活用状況や、外国人児童生徒に対する日本語教育、学校給食に関する質問が出されました。各担当課長さんから適切に回答して議員の皆様にもご理解をいただけたものと思います。

予算特別委員会は、市長の施政方針を受け、何故この事業が行われるのか、そしてその予算は適切なのかを厳しく審議する場だと思っています。ですから予算案を計上する側は、強い信念をもって臨む必要があり、どんな質問にも必ず納得のいく答弁をするのだという気持ちが必要だと思っています。そういう視点で見ても、教育委員会の各課長さん方はよく答弁してくださいました。

その他

○3月2日 叙勲伝達について

橋賀台小学校長を最後にご退職された小倉榮一先生に高齢者叙勲が授与されたことに伴い、ご自宅に伺い、私からご本人に直接お渡しさせていただきました。小倉先生は、下総地区に在住でしたが、久住中、西中、中台中など市内の中学校で教鞭をとり、吾妻小の教頭を経て昭和62年4月に松戸市立根木内東小学校の校長に昇任。その後、平成2年4月から市内橋賀台小学校長としてご活躍され、平成6年3月にご退職されました。叙勲伝達の際は奥様もご一緒でしたが、今後もお元気でお過ごしくださることを願っております。

○3月4日 令和3年度 第8回 成田市校長会議について

私は3回目のワクチン接種をした直後ではありましたが今年度最後の校長会議ということで、印旛教育会館での会議に臨み、校長先生方をはじめ各学校のこの1年間のご苦勞に感謝の言葉を述べさせていただきました。新型コロナウイルス感染症は学校教育にも大きな影響を与え、年度末退職される校長先生の中には、着任から退任までコロナ対応に追われてきた方もいらっ

しゃいます。また、新年度に小、中の３年生になる子ども達は、学校でマスク装着のまま長い期間を過ごしています。今後どのような状況になるかわかりませんが、来年度末こそマスクを外して卒業式を迎えることができるよう、祈りたい気持ちです。

○３月７日 一般財団法人 印旛教育会館 令和３年度 第２回 評議員会について

今回の議題の中心は教職員の印旛教育会館に拠出している、拠出金の改定でした。この拠出金は定額で毎月８００円ですが、これを２００円上げて毎月１，０００円にする案と、印旛地区教職員として採用されてから８年間、定率で給料の１パーセント（上限３，０００円）を拠出していただいています。この定率部分の上限額を３，３００円に引き上げる案について審議いたしました。印旛教育会館は印旛管内各市町、とりわけ成田市からは多額の資金援助を受け、これに印旛管内全教職員で資金を拠出して建設された建物で、様々な教育目的で利用され、建設以来３５年目を迎えています。そのため建物の老朽化が進み維持管理にも多額の費用がかかっています。また、近年では駐車場の取得もあつたり、今後の建て替えに備えて資金の積み立ても必要になっています。こうした背景がありながら教職員の数が年々減少しているため今後の資金繰りにも難しい課題がある現状です。先を見て、少しでも準備を進めていきたいということから教職員への協力をお願いするものです。今後１年間をかけて教職員の理解を得て、令和５年度から拠出金の改定を行っていききたいということです。

○３月１３日 令和３年度 国際医療福祉大学学位記授与式について

国際医療福祉大学成田キャンパスの第３回目の学位記授与式に招待され、出席してまいりました。岡本委員が本大学の教授ということで、私が説明するより、この後、岡本先生からお話を伺った方が分かりやすいと思いますので、ここでは、式典に参加したことだけお伝えしておきたいと思います。なお、今年度末をもって現学長の友友邦先生がご退任され、新たに鈴木康博副学長が学長に就任されると伺いました。友友先生は成田キャンパス開校当初から学長としてご活躍されました。本当にお世話になりました。

《教育長に対する意見・質疑》

片岡委員：先日、西中学校の卒業式、３月１２日に挙行していただき、本当にありがとうございました。このコロナ禍の中で、子どもたちがいろいろ制限のある中、工夫をされながら、先生方に行事をやっていただいたり、また、思い出に残るようなことを沢山工

夫してやっていただいて、本当に親としても感謝申し上げます。

卒業式もいろいろなスタイルがあったかと思いますが、息子の卒業式は、1、2年生もギャラリーを使って上から注がれるような歌のプレゼントをしてくれたり、先生方のご指導のもと、とても良い式でお礼申し上げます。少し気になったこととしまして、卒業証書をもらうときの呼名で、クラスに1、2名はその場にいらっしゃらないお子さんがいて、不登校の子が多いのかな、というところが心配になりましたし、また、その場ではもらえなくても、後日卒業証書をもらえる子もいるのかなと思ったり、逆に出席日数が足りなくて、卒業できない子がいるのかというところも疑問に思ったところです。

先ほど休校時の対応について、先月の教育委員会会議でも言いましたが、先生方のわかりやすい授業を、なんとか子どもたちに一台ずつのタブレットを使って、リモート授業をしてくださったりしたので、別の方から聞いたのですが、リモート授業が授業数にカウントされないというのを小耳にはさみまして、先生方があれだけ授業に準備を重ねて、時間を割いてやってくださっているのに、授業日数に入らないというのは、それは、どうしてなんだろう、というのが、休校時の対応について先ほど教育長からお話の中で、どうなのかな、と思ひまして2点質問になります。

関川教育長：小中義務教育学校では、出席日数が足りなくて卒業できないということはないです。認定するのは校長ですので、出席日数に関わらず卒業させている状況があります。

リモート授業が授業日数にカウントされないというのは、国からの通知でこのようになっているのですが、授業の時間数にカウントされたか、されないかというのは、義務教育の学校では大きな問題にならないです。むしろ、学習すべき内容がしっかり履修できたかどうかの方が大切かなと思います。

岡本委員：国際医療福祉大学の学位記に来ていただいてありがとうございます。市長も来ていただいて、成人式と比べると、学生も静かにしていましたね。あと、保護者の方が入れなかったというのは、残念ですが、時期的に仕方がないのかなという事と、学生本人のためのものなので、これはこれで、良かったのかなと思いました。比較的コンパクトで時間が短くなっていたので、学生たちにとっては良かったのかもしれません。

あとは、大友学長さんがずっといらっしゃったんですけど、学長になって、しばらくして、コロナは僕の中には想定になかったとおっしゃっていて、ちょっと、歳も歳だし疲れたので、次の方へということになった、ということですね。次の鈴木学長は、も

もとは厚生労働省の元次官か何かの行政系の方なので、また雰囲気は少し変わるんだろうな、と考えています。

日暮委員：昨年の11月に教育総合会議に参加させていただいて、通学路の安全についてお話ししたところですけど、過日、近隣の通学路の道路に、「通学路あり」という大きな文字が道路上に新たに記されました。あれだけ大きな文字であれば運転手さんにも、注意喚起につながると思われて、大変ありがたかったところです。

また、小学生や中学生の状況を見てみると、車に注意しながら本当に落ち着いて登下校している様子を感じます。ご家庭や、学校でよくお話してくださっているのかなと推察したところです。間もなく年度が変わり、新入生も加わりますので、引き続き教育委員会の指導のもと、学校での交通安全に対する指導や支援を、お願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

片岡委員：クラス編成の人数の、24名までとか、34名までとか、中2になると38名までとかあり、中1の息子の学年なんですけど、5クラスあったところが4クラスになり、1クラスの人数が多くなってしまいます。現状でリモート授業も、並行して行っているということで、教卓の真ん中の通路のラインだけあけていて、わりと狭いののに、来年度編成で4クラスになると、また更にぎゅうぎゅう詰めで、子どもたちの体も大きくなり、先生もリモート授業をするとすると、そのあたりを、千葉県教育委員会とかへ意見をあげていくことは難しいのでしょうか。

関川教育長：千葉県は、中学校は1年生だけ35人でやっています。そのあとは38人。定数を決めたうえで教員の配置になります。ですから、それに満たないと、教員の配置がないんです。教員の配置がなければ、中学校ではどうなるかという、1クラス増やすと、そのクラスのすべての教科を、各教科の先生が指導しなければならない。そうすると、1人の持つ時間が極端に多くなってしまいます。例えば、数学だとか、国語だとかいう時間は長いですから、その先生の授業がものすごく多くなってしまっ、学校として難しい。新たに担任も配置されていないのに、担任をつけなければならない、ということを考えると、中学校だから厳しい。小学校でも小規模の学校では厳しい。我々も要望しているのですが、県がお金を出さない。国が出すのが一番ですけど。独自に行っている県もあります、全学年35人。しかし、千葉県は38人がやっとな、それ以上はできていない

です。今、国が35人学級を1年ごとに徐々に上げていきますので、何年かかかり、なかなか今の段階では難しいです。お気持ちはよくわかります。私たちも同じ気持ちです。

片岡委員：先生もすごく保護者の意見を聞いてくださって、それはなんとかできたらいいんですけど、でもなんとかならないというところが、歯がゆいです。

関川教育長：歯がゆいですよね、これは難しいですよね。すべての学校に当てはまりますので、県全体だともすごい数になると思うんです。それを県が「良いよ。」と言ってくれるためには、他にかけた部分の予算を削らなければいけない、というところがある。

片岡委員：ぎりぎりの人数だと、またさらに、ぎゅうぎゅうになるなと思って。

関川教育長：そうですね。お気持ちはすごくわかります。

岡本委員：成田小学校建て替えは、老朽化で、ということですよ。話を聞いていると、搬入路からしてまだできていなく、かなり時間がかかりそうだなと思ひまして。最近地震とかもあったので、老朽化が進んでいくので、難しいとは思いますが、急いであげてほしいな、と思います。

堀越部長：建てるときに開発行為といって、要件に見合った建物なり、施設に見合った道路というものが求められてきます。入口のところが、6メートルあるかないかの道でして、拡幅が必要です。

岡本委員：前に建てたときには支障がなかったんですか。

堀越部長：当時の基準と、現在の基準の違いという事になります。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に

より非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号 成田市教育委員会職員の人事異動について

《審議結果》

承 認

議案第2号 成田市健康管理医の委嘱について

廣田教育指導課長：

議案第2号、成田市健康管理医の委嘱についてご説明します。健康管理医の委嘱につきましては、成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第1項において、職員数50人以上の学校に対して「健康管理医」を置くと定められております。

これにより、令和4年度の職員数が配置基準に達する見込みとなりました成田小学校、吾妻小学校、公津の杜小学校、公津の杜中学校、下総みどり学園、大栄みらい学園の6校に対して健康管理医を委嘱しようとするものです。

本件の委嘱につきましては、成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第2項により、学校医のうちから、校長の推薦を受けた学校医について、教育委員会が委嘱することになっております。

現在委嘱している学校医の任期は令和4年3月31日で満了となり、令和4年4月1日から新たな委嘱となります。その学校医の中から、各学校長の推薦を受けた委嘱者がお手元の資料となります。

成田小学校は大田 暁医師、吾妻小学校は小倉 宏道医師、公津の杜小学校は黒田 央文医師、公津の杜中学校は渡邊 剛毅医師、下総みどり学園は矢野 潔医師、大栄みらい学園は岡崎 亘裕医師の、6名について委嘱をご提案させていただきます。

なお、任期につきましては令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：これは50人以上の大きな学校にしか配置されないという事なんでしょうけれども、先生方の健康管理というのは、小さくても、大きくても、人数が少なくても、多くても健康管理をしていただけるお医者様がいたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

廣田教育指導課長：もちろん、各学校に学校医等がいますし、定期健康診断等を通じて健康管理については行っておりますので、特に問題ないと考えております。

関川教育長：次のページに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の一覧がございます。この学校医が今おっしゃった先生方の健康管理を行うことになっています。それとは別に健康管理医がおかれます。

佐藤委員：成田市で全部で6校という事ですか。

関川教育長：来年度の50名以上の職員数の学校が6校です。

佐藤委員：西中は入っていますか。

関川教育長：入りません。

佐藤委員：わかりました。

岡本委員：ほとんど内科の先生ばかりですけど、なんとなく、職員はメンタル系の不調が多いので、1校くらいは心療内科とか精神科とかがあっても、相談しやすくなるし、コネクション的な意味でも良いのかなと思います。内科だけではなく、外科とか入れても、例えば大きな怪我とかあったら、こっちへ行こうとかなるかもしれないので、他の科の先生も入れてもいいのかなと思います。

廣田教育指導課長：次の委嘱に際しての判断材料にさせていただきたいと思います。

片岡委員：先生方の健康診断の日があるんですか。

廣田教育指導課長：はい、夏休み中に何日か設けております。

片岡委員：そこで、先生方が何か困っていたら、ご相談できたりという時間があるんですか。

岡本委員：もしも困ったときの、相談窓口的な雰囲気かな、という気がするんですけど。そのような感じですか。積極的に介入してくるものではないと思います。

廣田教育指導課長：そうです。

関川教育長：いざという時には対応できますよ、ということです。備えです。

日暮委員：私がいた学校では、学校医の先生がお忙しい中、年に1回、半日ぐらいですが来てくださって、順番に人間ドックの結果とか、健康診断の結果で、私なんかはかなり厳しいことを言われて、ということもありましたので、学校によってやってくさっている先生もいらっしゃいました。加えて、学校保健委員会という、学校のいろいろな生徒指導委員会とか、学習指導委員会とかと一緒にあるんですけども、私がいた学校では、養護教員が頑張ってくさって、学校医の日程を取ってくれて、学校保健委員会にも加わってくさって、多分学校によって多少差異はあるんですけど、少しずつ関わってくれるようになってきているのかなと思います。

廣田教育指導課長：おっしゃるとおりで、学校長の推薦というプロセスを経ていますので、そういったところも校長先生方が、心を開いて、お話ししやすい方が学校医と健康管理医となつていただいているかと思っております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よつて、本案は承認されました。

議案第3号 学校医及び学校歯科医の委嘱について（変更）

廣田教育指導課長：

議案第3号 学校医及び学校歯科医の委嘱の変更についてご説明いたします。

学校医等の委嘱につきましては、本年2月の教育委員会会議にてご承認いただいたところでございますが、一部の学校医及び学校歯科医の配置に変更が生じたので、再提案させていただきます。

変更後の委嘱者一覧はお手元の資料となります。「令和4・5年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師一覧」の太字部分、本城小・遠山中の内科医と豊住小の歯科医の3名が配置の変更になります。配置変更後も委嘱の人数に変更はございません。学校医として、内科医47名、耳鼻科医4名、眼科医6名、学校歯科医38名、学校薬剤師17名の委嘱となります。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：心理カウンセラーは入っていますか。

廣田教育指導課長：入りません。

岡本委員：どちらかというと心理カウンセラー、心療内科医、精神科医が入っていただけたら、ありがたいなと思います。

廣田教育指導課長：先ほどのお話に戻りますが、メンタルヘルスに関しましては別途アンケート形式で、全職員に対して実施しており、結果は学校長の方にフィードバックする体制をとって健康管理しています。

岡本委員：子どももいろんな悩みだとかあると思うんです。現状は、保健室の先生が対処していると思いますが、難しいことも多いし、その時にアドバイスが欲しいな、と思うことも多いと思うので、その時のサポートとして、お医者さんでなくても、臨床心理士でも結構なんですけど、誰かいれば良いだろうという気はします。

廣田教育指導課長：ご意見を持ち帰りまして、課内で協議します。

佐藤委員：なぜ変更になったのですか。

廣田教育指導課長：医師の体調面の都合で変更になりました。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第３号「学校医及び学校歯科医の委嘱について（変更）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《一旦、非公開を解く》

（２）報 告

報告第１号については、成田市教育委員会会議規則第２０条第１項の規定により非公開により報告を受ける。

《これより非公開》

報告第１号 損害賠償請求事件（国賠）の訴訟について

《非公開を解く》

報告第２号 成田市学校教育に関するアンケート調査報告書について

多田教育総務課長：

では、報告第２号 成田市学校教育に関するアンケート調査報告書について、ご説明いたします。

本アンケートは、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい N A R I T A 教育プラン」の進行管理の一環として実施いたしました。

計画期間は平成２８年度から令和７年度までの１０年間で、その進捗に当たり、平成３０年度及び令和２年度、最終年度である令和７年度に目標値を設定しております。今回のアンケート

ト調査は、令和2年度の目標値に対する実績を確認するために実施したものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、1年先送りとし、今年度実施したものでございます。

アンケート結果につきまして総じて申し上げますと、まず、児童生徒につきましては、多くが学校生活は楽しく、タブレットなどを使う授業に興味を持って臨んでいるようです。その一方、コロナなどの影響か、放課後や土日などの生活では、友だちと遊んだり、習いごとや部活動をしたりすることが減り、自宅でゲームやスマートフォンを利用して過ごすことが多くなっているようです。

また、心配ごとや悩みについて、中学生になると、特に進学や進路、夢や目標といったことに不安を感じる割合が増えていること、成田市に対する愛着として、児童生徒ともに9割以上が好意的である一方、将来も成田市に住み続けたいかとの問いには、特に中学生の4割強が「どちらともいえない（わからない）」と答えていることなどが、特徴として挙げられます。

保護者へのアンケートでは、これまでと大きく変わった結果は見られませんでした。コロナが子どもたちの教育に及ぼす影響として、「学力の低下」、「健康状態や体力の低下」、「基本的な生活習慣の乱れ」を心配する意見が多くありました。

最後に、教職員へのアンケートでは、「つねに忙しい」とする割合が減少傾向にあるものの、「時期によって忙しい」と合わせますと、9割で推移していることから、働き方改革の取り組みの効果は感じられるものの、継続して取り組んでいく必要があると考えられます。また、今後の学校教育では、「ICTを活用した教育」に力を入れていく必要があり、そのための研修が特に重要であるという意見が大きく増加しております。

なお、本アンケート調査結果につきましては、校長会議での報告後、各校に配布するとともに、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、「成田市学校教育に関するアンケート調査報告書について」の説明でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：気になったのは、教員の調査の回収率です。100名あまりの1割を超える教職員

が回答していないということ。質問内容を見ますと、主義とか、主張とかそういったものに関係なく答えられる質問であるし、むしろ質問に答えることで、自分たちの働き方に関連しています。それに答えないということは、ズボラであるか、教員としての資質を疑います。校長も絶対に提出させるという指導力、他は多少なくてもいいけど、100パーセントでなければいけないと感じました。

多田総務課長：おそらくなんですけども、このアンケート調査を実施しましたのが、9月3日から9月22日まででして、実は2学期が始まった直後という事と、デルタ株で第5波があって、そういった感染状況の影響もかなりありました。私も今後の課題だなと思ったのが、今までどおりの紙でのアンケートを実施したのですが、せっかくタブレット端末が今年度から導入されたので、そういったもっと簡単に回答できるような仕組みにしていけば良かったのかなと思います。いずれにしても、1割ちょっとの方がご回答いただけなかったという事で、学校側と我々と両方で、今後とも回答率が上がるように話し合っていければと思います。

関川教育長：今の意見に加えて、実は県費負担教職員はアンケートを発送した数ほどいないのです。いわゆる正規職員はもっと少ない数です。この961の中には図書館司書なども含まれており、学校で教鞭をとって指導している職員の数ではないです。回収した855の中にも、常勤で絶えず子どもに指導している先生方が何割ぐらい出さなかったのかはこれではわかりません。

多田総務課長：県費負担教職員だけだと、700ちょっとになります。

関川教育長：700何人かが県費負担教職員で855回収されているということは、県費負担教職員のほとんどが回答しているのではと思っています。

岡本委員：そう考えると、属性が違う職員が混じっていることがよろしくないですね。

多田総務課長：その辺りのことにつきましては、次回の調査に向けて改善していきたいと考えます。

岡本委員：143ページに属性が「校長」、「副校長・教頭」、「それ以外の教職員」、「無回答」とありますね。教職員の中にいろいろな職員が入っているのでしょうか。県費負担教職員以外が1.4パーセントしかないというのはおかしいですね。自分がどれにあてはまるのかよくわからなかった方も多いのでしょうか。

多田総務課長：「教職員」の捉え方が人によって違ってしまったのかもしれませんが。

岡本委員：問3の選択肢を増やせばよかったのかと思います。

関川教育長：細かなところを把握しきれずに申し訳ありません。他にいかがでしょうか。

日暮委員：まず、これだけの回収や集計等、大変だったと思います。ざっと見させていただいて、全部は見切れていないのですが、学校への満足度ということで、7、8ページの小学生の結果で、やはりコロナ禍ということで学校行事や部活動などが少し落ちていて、いたしかたないのですが、それに比べまして、(2)の先生との関係が、アンケートを取った子どもたちによるとはいえ、今回上がっているのがとても良かったなと思います。中学生が52ページにあって、そこでも同じような傾向でありました。それから、保護者も113ページあたりでの学校の満足度が比較的高くなっていて、とてもありがたいと思いました。先生方がコロナ禍の中でも子どもたちに寄り添って、先生方だけでなく先ほど出てきた市の職員、ALTの先生や養護補助員などいろいろな立場の方で子どもたちを見守ってくださっているのが感じられて、とても良かったと思っています。引き続きまたこのような結果で。ただ、学校生活に満足できていないお子さんもとえ1割までいかなくてもいるというところで、学校にいる職員は、

そういう子たちにこれからも更に目を向けていなければならぬんだなということも改めて感じたところです。

岡本委員：7ページの小学生は部活動・クラブ活動の満足度が低いのはわかるのですが、52ページの中学生の部活動・クラブ活動の満足度が結構高く出ており、コロナ禍で中学生は部活動していましたでしょうか。していないですよね。何が高いのかよくわかりませんでした。理由はあるのでしょうか。

廣田教育指導課長：部活動については、制限を設けながらも実施はしておりました。

岡本委員：小学校が休止していたけれども、中学校は活動していたということですね。わかりました。

片岡委員：59ページで、「教えるのが上手な先生」が少し減っているのが気になります。それから、「えこひいきしない先生」が前回から減っています。子どもたちは先生方を見ているし、この先生の授業は楽しくて教科が好きになったということもよく聞きます。一つ一つ先生方のやっていること、また、えこひいきしているなということも子どもたちはシビアにみていると思うので、ぜひ先生方も子どもたちに寄り添っていただいて、少しのSOSがわかるような先生方でいていただきたいなと思います。

葉山学務課長：多くの先生方は本当に寄り添って丁寧に行っていると思います。あとは、我々の方も気を付けなければと思っていることで、同じ発言でも子どもたちの感じ方、子どもにとっての受け止め方が違ってくることがありますので、校長先生を通じて指導をしていきたいと思っています。

片岡委員：聞いた話ですが、ずっと常に怒っている先生が担任なんだって言っている子だとか、それでもう学校に行きたくなくなってしまうのを聞いたりしますと、先生たちもスト

レスがたまるのかもしれないですけども、先生によっていろいろだとみております。怒鳴り散らしている先生もいると聞くので。

葉山学務課長：指導の仕方については丁寧にやっていかねばなりませんので、子どもの方もずっと指導されるようなことをしているという場合もありますが、双方きちんとやっていけるようにと学校には指導してまいりたいと思います。

岡本委員：将来が不安で夢や目標が高くなっているとありましたが、これはこれで良いことなのかと思います。この状況だと夢や目標のことをもう1回考えて、将来の再設計をするというのは、将来をまじめに考えたあかしなのかなと感じます。この今の状況に不安を感じるというのは正常な反応、悪い反応ではないのかなと思います。

片岡委員：68ページの「放課後や土日の過ごし方について」でパソコン、スマートフォンの利用が増えているということが見て取れる。やはり部活動が制限されたり、子どもたちに暇な時間が増えてしまって致し方ないとは思いますが、先日、中学校の保護者会で、先生がまとめてくださったスマホ脳という話をちょうど聞いたばかりで、子どもたちが昼夜逆転していたり、スマートフォンを寝る間際まで見ていたりすると、眠りが浅くなったり、疲れが取れなかったり、そして学校に行くときは寝不足のような状態だったり、授業が身に入ってこなかったり、そういったものもスマートフォンの影響が多大にあるなと思います。親からの指導もちろん学校からも、双方からの指導を子どもたちには必要だと思います。この時代、全くスマートフォンをなしにするのは難しいかもしれません。なので、重々やっただいていてとは思いますが、親の言うことがきけなくなってくる思春期に入ってくると、やはり先生方の意見が反映しやすいので、大人たちがスマートフォンとの付き合い方を教えて行っていただきたい。

岡本委員：68ページの「パソコンやスマートフォンなどを利用している」という質問は、パソコンを使って勉強している子もタブレットを使って勉強している子も丸がついてし

まうので、パソコン、スマートフォンを何に使っているか、ゲームをやっているのか、SNSをやっているのか、電子書籍を読んでいるのかなどで変わってくるので、注意が必要な質問と思う。

多田教育総務課長：過去の質問と同じ質問で実施したのですが、結果的にこのご時世でおっしゃるようにタブレットを使ってリモートでという使い方も入ってきており、今後使い分けるようにすべきかなという反省はあります。

岡本委員：保護者の年代だと、パソコン、スマートフォンはイコール遊びになるんでしょうけど、実際、勉強にたくさん使えるので、公表するときは解釈の仕方に関する何らかの説明が必要かと思います。

多田教育総務課長：アンケートを実施したのが昨年の9月ですので、タブレットを使ってのリモート授業が始まって少し経ったという時期で、おそらく大半は学習ではない用途で回答していると思われますが、今後は区別していきたいと考えます。

佐藤委員：59ページのどういう教師像を望むかという設問で、例えば情熱を持っているとか、人生の師になるとか、見方はいろいろありますよね。信頼できるというのも何をもって信頼できるとするのか、人間的に魅力があるというのも捉え方が難しく、我々が中学生くらいの頃は、教師としてはどうなのかという先生に意外と憧れたりすることもありましたし、今度アンケートを実施するときは、抽象的な質問項目は見直した方がよいと思います。

多田教育総務課長：先ほどの岡本委員のご指摘もそうですが、もう少し質問項目を今の時代に合わせた形を考えていきたいと思います。

関川教育長：同じ調査を実施したということもあるのですが、中身も目的をはっきりさせて、

何のためにこのアンケートを取るのかということを知りやすく調整していく必要があると皆様方からの意見から感じたところです。

岡本委員：このアンケートは、次はいつになるのでしょうか。

多田教育総務課長：計画が令和7年度までですので、7年度に実施して次期計画をとという形で考えます。

岡本委員：タブレットを利用した実施であれば、設問の順番をランダムに入れ替えて、順番の影響をなくすることも簡単にできますので工夫して実施してはいかがでしょうかと思います。

関川教育長：アンケートの取り方は難しいなとあらためて思ったところではありますが、別の角度から、佐藤委員がおっしゃっていた、教職員の1割で回答がなかったという点について、アンケートを受けたら校長は100パーセント協力しようということで全部そろえて提出されるというようなことも指導の一端として必要と改めて感じたところです。子どもに授業をする教員であろうとなかろうと、受けたものについてはすべて提出するという気持ちが校長としては必要なのではと感じるなど、いろいろと反省の多いアンケートでありました。ご指摘いろいろとありがとうございました。

報告第3号 成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（令和2年度）について

多田教育総務課長：

それでは、報告第3号「成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（令和2年度）について」ご説明いたします。

今回の報告は、成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい N A R I T A 教育プラン」の進行管理の一環として取りまとめました。

計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間で、その進行管理に当たり、平成30年度及び令和2年度、最終年度である令和7年度に目標値を設定しております。今回の報告

は、令和2年度における目標に対する達成状況を取りまとめたものでございます。なお、報告第1号でご説明しましたとおり、アンケート調査は令和3年度実施の数値となっております。

まず、表紙をご覧ください。令和2年度目標に対する達成状況の定義として「達成」は100パーセント以上、「概ね達成」は80パーセント以上100パーセント未満、「未達成」は80パーセント未満としております。結果としては、全71項目中29項目が「達成」、19項目が「概ね達成」、23項目が「未達成」でございました。

表紙をめくっていただき、A3版の資料をご覧ください。個別の事業・取組における達成状況の一覧表でございます。

主なものとしまして、「達成」もしくは「概ね達成」の事業につきましては、25番、26番の学校図書館司書配置事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により休校、休館の期間がありましたが、学校図書館司書を中心に利用方法の工夫や呼びかけなどを積極的に行った結果、小中学生いずれの貸し出し冊数も前年を上回っております。

また、43番から45番までの施設整備、60番及び61番のICT整備など、ハード整備につきましては、計画どおりに事業を実施できております。

一方、「未達成」の事業につきましては、そのほとんどがコロナの影響により、事業の中止、縮小、変更によるもので、それらを除きますと、全般的に目標を「達成」もしくは「概ね達成」できたとなります。しかし、「未達成」の中には、12番のスポーツリーダーバンクの登録者や16番の公立幼稚園の在籍園児数のように減少傾向にあるなど、課題がある事業も見受けられますことから、これらについては適切に改善につなげてまいります。

なお、40番の事故対策補助教員配置事業において「未達成」となっておりますが、こちらは事故対策補助教員を派遣する事案が少なかったためで、要請のあった3校にはいずれも適切に派遣できております。

このほか、各事業の詳細につきましてはご質問によりお答えしたいと存じます。

結果につきましては、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、「成田市学校教育振興基本計画に係る目標に対する達成状況（令和2年度）について」の説明でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：教育表彰事業の未達成ということで、功績賞が少なかったということですが、功績賞については、教育委員会が頑張ったからどうなるということではないので、これを

もって未達成というのは違うと思う。本来教育委員会で行うべきことは、子どもたちの周りで貢献している人を発掘して表彰をするのが本来の表彰だと思います。大栄みらい学園の関係者に一人ひとりに声をかけて挨拶をしている人がいて、そういう人が表彰を受けるべきだと思う。拾い上げる努力をすることに対して達成したかどうかを測るべきだと思います。功績賞が少ないから目標が未達成というのは違うと思います。次の5、6、7番の、講習会を1回行いました、達成しましたということで、満足というのは違うと思います。

多田教育総務課長：まさにおっしゃられたように目標値として、適切かどうかということも、今後、次期計画の見直しの段階で、考えなければいけないと思います。表彰事業についても、市が頑張っただうにかできるものではないところを達成、未達成と計画の評価として適切かどうかということも見直していきたいと思います。

片岡委員：17番に交流事業というのがあるんですが、大栄地区の幼稚園、保育園の交流ということで、具体的にはどんな交流を行ったのでしょうか。

多田教育総務課長：幼稚園と保育園の連携ということで、保育課が絡むところとなります。本日は教育委員会のみ出席となりますので、改めて回答をさせていただければと思います。

片岡委員：40番の事故対策補助教員は3校にだけ配置されたということですが、どここの学校に何人くらいでしょうか。

関川教育長：例えば急に継続ができなくなってしまう教員がいた場合には、県が教員を配置することとなり、県はいろいろな手続きを経て行いますので、かなりの時間を要します。そこで市費で人がいれば配置をする、これが事故対策補助教員になります。教員が療養休暇をとるときには、短期間で1か月に満たない場合には、県は配置をしないので、市費で対応を行うというのが、事故対策教員です。

いろいろな事情がありますが、短期間ででの復帰をする場合には、県は配置をしない。とはいえ、学校は人がいないと学校は困りますので、市が予算を出して、人だけ探せば何とかするという事業です。

教育委員会の職員が行くわけではなく、講師を見つけて、その人に学校に行ってもらい指導をしてもらいます。

片岡委員：1か月に満たない場合に配置をしないのは県の基準ですか。

関川教育長：基準ではなく、決裁の手続きに時間を要するので、実際に配置する期間がわずかだとやってくれる人がいません。募集しても、今は教員不足で、すぐに見つかるものではないです。

片岡委員：知り合いに声をかけてなどで探すのですか。

葉山学務課長：教員を退職された方や、事情があってお辞めになってご家庭にいらっしゃる方などに、この期間だけお願いできないかということをお願いをするようなことはあります。

岡本委員：例えば、事故でばたばたと教員が20人くらい倒れて、20人教員を配置しました。だから目標達成というわけではない気がします。40番などは目標値を設定すべきものではないような気もします。支援要請があったから100%回答できたとかいう方が目標としてはよいような気もします。

報告第4号 令和3年度成田市学力調査の結果について

廣田教育指導課長：

本年1月12日、13日に実施しました成田市学力調査の結果概要について、ご説明いたします。お手元の資料3～6ページをご覧ください。

この表で示している「全国」とは、委託業者である「東京書籍」の問題でテストを実施した全ての児童生徒を示します。本市のように、独自で学力調査を実施している自治体は全国で800程度あり、その内の420自治体（53%）が参加している調査となります。この中で目標値とは、「学習指導要領に示された内容で標準的な時間をかけて学んだ場合、小問題ごとに正答できる事を期待した児童生徒の割合」を東京書籍が判断して設定した値となります。

結果についてですが、赤字の数値は全国の正答率を上回っている教科、青字の数値は、目標値を下回っている教科となります。このことから、今年度の結果として、小学校は全体として良好であると言えます。中学校では2年生は比較的良好でしたが、1年生には課題が見られます。

「観点別」「基礎活用別」に見ましても、小学校ではどの学年においても全国平均を上回っている項目が多くあります。中学校では、本市で特に力を注いでいる英語科の平均点が1・2年生ともに全国平均を全ての観点で上回りました。

一方で、数学科については、1・2年生ともに全国平均・目標値を下回っている観点が多いため、“見過ごせない課題”であると捉えております。また、1年生においては、社会科・理科の基礎問題に課題が見られました。

更に、小学校・中学校に共通して、国語科の「主体的に学習に取り組む態度」が目標値を下回っている学年が数多く見られました。

7～10ページは同一集団における、経年による比較をまとめたものです。グラフは、全国値の正答率を50としたときの換算値であり、黄色の矢印が標準スコアよりも上の値、青色の矢印が下の値を示しています。また、矢印の向きにより、上昇傾向か、下降傾向かがわかるようになっております。

小学校においては、3年生に上昇傾向が見られます。しかし、小学校で標準スコアを上回っている教科が多かったものの、昨年度と比較すると下降傾向にある学年や教科が多いため、今後さらに学力向上につながる手立てを講じていく必要があります。

また、中学2年の英語科においても、標準スコアより高いものの、傾向としては下降しており、今後の動きを注視する必要があると考えます。

教育指導課では、「輝くみらいNARITA教育プラン」を柱とした「教育指導課の学力向上の重点」を14ページの通り計画、実施しております。具体的な取組は、15ページから19ページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、今年度はGIGAスクール構想の導入年度として、各学校において一人一台端末を活用した授業が展開されております。

タブレット端末を使った授業では、個別に最適化された環境を用意することができ、それぞれの環境や進度に応じた学習を進めることが可能となりました。

さらに、若年層教員や講師が増えていることから、指導主事が学校を訪問し、授業を参観して指導力向上を目的に実践的なアドバイスを行ったり、学習規律の徹底を図ったりしております。

21ページ以降に掲載している、家庭向けリーフレットにつきましては、今月上旬に各学校に送付しており、家庭への配布を依頼しております。

今後も本結果を更に詳しく分析し、児童生徒の学力の傾向を明らかにするとともに、研修会等を通じて現場の教職員に適切な助言を行ってまいります。

報告は以上でございます。

《報告第4号に対する質疑》

佐藤委員：成田市独自の問題ですか。

成毛教育指導課指導主事：東京書籍が作成している問題です。

佐藤委員：全国平均というのは、同じ問題での平均ということですね。

岡本委員：小学校4年生の国語の主体的に学ぶ学習というのは全国平均で結構大きな差があるんですが、これは海外から来た子や外国籍の子が多いとかそういった影響はあるんでしょうか。

成毛教育指導課指導主事：そういった影響ではなく、主体的に学習に取り組む態度というのは、粘り強く取り組んだりとか、子どもたちが自分の成果を見ながら振り返ったりという活動になります。実際に問題の中でいうと、書くこと、最後の方に指定された文字数で文章を書いたり、2段落構成で文章を書くという問題があるんですけども、そちらの評価の観点で、主体的に学習に取り組む態度となっておりまして、そちらの結果が下回っておりますので、必然的に平均点を下回っているという状況です。

片岡委員：31ページ、中学1年の「書くこと」、これも低くて、それも同じような理由ですか。

成毛教育指導課指導主事：そうです。

岡本委員：知識とか技能とかはコンピュータを使いだすと、重視されなくなって、書くとか発信することが重視されてくる中で、これは少し気になるので、原因と対策を講じていただけたらありがたいなと思います。勉強方法がそちら向けではないとか、何か理由があると思います。

佐藤委員：岡本委員がおっしゃられた部分で、他の学年から見ても4年生だけ低い。全国的に何か理由があったのか。そこらへんを詳しく分析していただきたいなと思います。

岡本委員：全体的に、主体的に取り組むということが弱くなってきているので、気になるなと思います。

成毛教育指導課指導主事：実は、令和2年度は主体的に取り組む態度が弱いところはもっとありました。

岡本委員：今は上昇中なんですね。

関川教育長：実は、算数、数学、今出ました主体的に取り組む態度もそうなんですけれども、成田市は低かったものですから、重点を変えて指導するように、改革を行わせたんです。若干向上はしたんですが、まだまだ低いという結果で、ただ、特に算数、数学は昨年度よりは改善されました。

片岡委員：数学のことで、今、中学1年の息子の学年の、サポート教員の先生だと思うんですけども、数学がなかなかできなくて、点数に差がついてしまっている子が、單元ごとにプリントしていただいていたようで、ポストがあって、そこに入れるとサポート教員の先生が、採点してくださって、コメントを入れてくださるというのを、この間保護者会で聞いて、とてもいい取り組みだなと思って、どうしても、中学に行くと、定期テストの出題範囲、幅が広すぎて、子どもたちもどういうふうに、分からないところを解いていいのかわからないというようになってしまっていて、数学嫌いになってしまっている部分があると思うので、單元ごとに中学1年からやってくださるのは本

当にありがたいなと思いました。

廣田教育指導課長：ありがとうございます。そのような取り組みは、我々も学校に取材をして、毎年教育センターだよりを通じて、そういう取り組みをしている学校も紹介しておりますので、そういった形で引き続き情報発信に取り組みたいと思います。また、学校向上推進委員会という組織の中でも、学力テストの結果について、全国の平均と成田市の平均というのは、協議材料となっておりますので、その場でもしっかりと分析をして、フィードバックできるような形をとりたいと思っております。

報告第5号 成田市学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入時期について

堀越生涯学習課長：

それでは、コミュニティ・スクールの導入時期について、ご報告いたします。本市では、コミュニティ・スクールの設置に向け、昨年度より県内市町村などの情報を収集し、市の実態にあった導入のあり方を検討して参りました。

本年度は、市内学校管理職及び教育委員会職員等11名を委員とする「コミュニティ・スクール導入検討委員会」を設置し、各学校の意見を伺いながら、導入に向け協議を重ねてきたところであり、4回の会議を経て、令和5年4月からのコミュニティ・スクール一斉導入を目指すことといたしました。

平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、コミュニティ・スクールの設置は教育委員会の努力義務とされております。

コミュニティ・スクールの導入は、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効な手段であると認識しております。

今後は、令和5年度の導入に向け、各学校に対して丁寧な説明をする必要があると考えておりますことから、お手元の資料2ページにございますように、「コミュニティ・スクールを導入するメリット」に示される内容を伝えるなど、無理なく継続できるよう、他市町の事例を紹介するなど、各学校の実態に応じた対応をしてまいります。報告は、以上でございます。

《第5号に対する質疑》

片岡委員：11名の委員の内訳は学校の方なのか、地域の方なのか、どうなっていますか。

堀越生涯学習課長：まず学校の管理職ということで、小学校の校長先生がおります。それと生涯学習課の職員、そして教育指導課の職員で構成をしております。特に地域の方は、含まれておりません。

片岡委員：校長先生は何名ですか。

関川教育長：校長2名、副校長2名、教頭2名です。いずれも若い方です。ご自分が作ったコミュニティ・スクールで、ご自分が中心となって学校運営をしていく方たちとなっています。まずは導入ですので、どういう形だったら学校でできるかということを検討していただいているところです。

片岡委員：これは、前向きに考えているということによろしいですか。

堀越生涯学習課長：そうです。教育委員会としましては、努力義務ということではございますが、学校で抱えている問題や、お子さんたちの環境も複雑化しておりますので、地域とともに学校運営をしていくという観点から、前向きに進めているところでございます。

片岡委員：地域とのやり取りを煩わしいものと思っらっしゃる先生もいると思うので、現場の先生方にも理解をしていただきたいと思います。

堀越生涯学習課長：まずは、校長会議などを通じて周知を図るということを今、行っております。今後、近隣の市町等で行っている事例や導入状況を説明して、無理なく持続できるようなコミュニティ・スクールを築き上げていきたいと考えております。

関川教育長：国は、いずれすべての学校がこうするよう考えているようです。今、地域との関

わりが面倒に思う先生がいらっしゃるという話がありましたが、先生方が一生懸命やっている中で更に周りからいろいろ言われると、意欲が削がれたり負担感が大きくなってしまう。ですので、そういう負担感などを感じないようなコミュニティ・スクールづくりをしたいと考えております。

堀越生涯学習課長：学校評議員制度をうまく移行して、コミュニティ・スクールに持ち込めたら良いなというところも検討しております。そういったことで、学校の負担も軽減できると考えております。4月になってからも検討会がございますので、そういったところで詰めていきたいと考えております。

関川教育長：学校にもいろいろな組織があってPTAをはじめ、学校評議員もあるのですが、もっとシンプルにして、新しい形ができれば良いのではと思います。

岡本委員：PTAなども、そういう枠組みの中で一緒にしていく、PTAに保護者でない地域の人を加えていくというのが良いのかもしれません。

片岡委員：小規模な学校だと、PTA活動から抜けられず、ずっと続けなければいけないという事で悩んでいるお母さんもいらっしゃるし、地域の手助けも必要だと思います。

堀越生涯学習課長：そういう中で、成田市におきましては、学校地域支援本部という事業、これは地域の方の力を借りて、協働で学校を支援していくということも行っておりますので、そういった部分と両輪というか、お互いに助け合いながら、地域の力を生かしながら、できればいいのかなと考えております。

関川教育長：豊住小学校が今、小規模特認校ですけれども、実はコミュニティ・スクールを先取りして来年度からやってきたいと、校長先生が強い意欲をもっていられまして、豊住にはもうそういう組織ができているので、そういった地域で学校を応援する

という組織を活用してコミュニティ・スクールをやっていきたいとなっています。予算がないので厳しいことは伝えて、それでもボランティアでいいからやりたいということで、モデル校として実施していくことになっています。地域でとても一生懸命になっていただいていますので、実践を通して学ぶこともあるかと思っています。

片岡委員：来年度から早速という形ですか。

関川教育長：予算化が必要ですので、令和5年度からスタートすることにしたいと考えております。

岡本委員：資料をみるとメリットと必要性などの良いことばかりが書いてあり、デメリットとまでではないが「こういうことはやってください」、「こういうことをしていくが必要があります」などの情報も書かれる方がフェアかと思います。

関川教育長：基本理解をするための啓発資料なので、ここに書かれていないこともあります。

堀越生涯学習課長：権限などが書いてあったり、強い部分が書いてあるのですが、それだけが先行しないように進めてまいりたいと考えております。

6. その他

その他「令和3年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について」及び「令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について」

越川学校施設課長：

それでは「令和3年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について」及び「令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出について」ご説明させていただきます。

3月4日に開催いたしました教育委員会会議臨時会において小学校バリアフリー整備事業他3事業の令和4年度から令和3年度へ前倒し及び小中学校施設維持整備事業の繰越明許費の設定について、ご審議いただいております。

その後、令和3年度当初予算において令和3年度から令和6年度までの債務負担行為を設定している、玉造小学校仮設校舎の借上について、入札の不調及び設計の見直しに不測の期間を要し、遅れが生じたため、年度末までの入札が可能かどうか検討しましたが、入札不調の可能性もあり、本年度内の契約締結ができなければ、財務上、令和4年度の予算執行ができなくなり、来年度に予定しています長寿命化改修工事が1年遅れてしまい、子どもたちの教育環境の改善にも影響があることから、3月市議会定例会に追加提出する「令和3年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）」及び「令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）」に、小学校長寿命化改良事業における玉造小学校仮設校舎借上げを追加して、承認をいただく必要があります、成田市議会定例会に議案として提案するよう市長に申し入れまして、3月17日にご可決いただいたところでございます。

本来であれば、先に教育委員会会議にお諮りするところでございますが、関係各課とも協議し、長寿命化改修事業の計画に遅れが生じないようにするためでありますので、事後報告ということになりましたが、ご理解いただきたいと思います。

事業の概要ですが、令和3年度予算において限度額2億1,000万円として債務負担行為を設定し、契約を締結する予定でしたが、令和4年度の年度当初に契約締結を見込むことから、令和3年度の債務負担行為を廃止し、令和4年度予算において、令和5年度から令和6年度まで、限度額1億6,258万円として、新たに債務負担行為を追加するものでございます。

以上簡単ではありますが説明とさせていただきます。

《質疑》

片岡委員：何があって今回のような対応になったのでしょうか。

越川学校施設課長：玉造小学校は、来年度に長寿命化の工事を予定しており、工事期間中の代替校舎を借り上げる予定でしたが、入札が不調になったことと一度設計を見直しまして、当初設定した債務負担行為では年度内に契約が締結されないと効力を失うため、急遽、来年度に債務負担行為を設定して、来年度での契約ができるようにしたのになります。

7. 教育長閉会宣言